

公設市場存続を！



どんな問題が起きている？



食肉中央卸売市場は、大きな「消費地」に全国 10 カ所あり、農産物・畜産物を安定供給する重要な施設です。

その一つ「さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場」が今回、関係者との協議もなく、突然廃止と発表されました。設置者のさいたま市が「重要な施設で廃止は困難」とこれまで説明してきたように、公設市場・と畜場は、生産現場～消費者の両者をつなぎ、食を安定して流通させる“要”の施設です。公の場で公正なセリによって価格を決めるので、民間取引の価格の参考となる相場をつかさどり、食肉価格の乱高下を防ぐ建値(たてね)市場であり、情報の収集・公開の役割など高い公共性を果たしています。

廃止となれば、生産者、市場従事者(80人余)、食肉業者、小売・飲食業者、そして全国の消費者まで悪影響が及ぶと指摘されています。

ブランド豚を無くさないで！



埼玉県加須市で「香り豚」を生産する松村牧場も「存続」を求めています。同牧場は、年間約 8000 頭的全頭をさいたま市場に出荷し

ており、「廃止」となれば埼玉で人気のブランド豚が消失しかねない危機となっています。

松村さんは、「公設市場は、個体別の重量が適切に軽量され、枝肉も公正なセリで取引されることから民間の処理施設にはない安心感があり、結果的に経営の安定にもつながっています。どうか無くさないでほしい」と廃止に反対しています。

食肉流通の専門家も警鐘

食肉流通に詳しい摂南大の戴先生は、公営市場の廃止によって、取引価格や等級など情報の集約・公開が得にくくなること、民間取引の増大で大手企業が有



摂南大学 戴先生

利になると指摘し、「公設市場の廃止は小規模な農家への打撃となり、畜産の発展に悪影響を及ぼします。他の食肉処理場への振替は、実際には非常に多くの課題があるので現実的ではありません」と警鐘を鳴らし、廃止に疑問を問いかけています。

鈴木農林水産大臣も「廃止」に反対

卸売市場は、公正な取引の場として、高い公共性を果たす必要があり、廃止ありきではなく、



鈴木農林水産大臣

卸売市場の役割を踏まえ、市場内外の関係者との合意形成を丁寧に図ることなど、現場に寄り添った対応を指導した。



2025 年 12 月 18 日 岩渕友参議院議員の質問に応じて(20分)

命の源「食」の安定供給は、憲法 25 条・生存権の最大の保証であり一方的に市場の廃止を決定することは、許されません。

市場・と畜場の「廃止方針の撤回」と「関係者との協議」を求める要請署名にご協力をお願いします。

さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の廃止問題を考える会

事務局・問い合わせ：埼玉県農民連 熊谷市押切 2540-2 TEL：048-536-5960 mail：info@nouminren.ne.jp

さいたま市長 清水 勇人 殿

さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の「廃止方針の撤回」と 「関係者との協議」を求める要請署名

さいたま市が公設・公営で運営する大宮「中央卸売市場・と畜場」を突然廃止すると発表したことにより、生産者、市場従事者、飲食業界など、関係する市民に困惑と混乱が広がっています。

市はこれまで、市場関係者・利用者のみならず国、県や市議会にも施設の重要性を説明し、移転整備を前提に協議を進めてきました。にもかかわらず、誰にも知らせることなく突然「廃止」を公表したことは、情報公開、説明責任、適正手続、民主的合意形成といった、行政の公正さを担保するあらゆる原則を無視するものと言わざるを得ません。

この中央卸売市場は、60 年余に渡り消費地の市場として、生産物の安定的な流通、公正な価格形成、情報発信など、関東・東北の市民の食生活を支え、畜産の振興のために寄与してきました。一方的な廃止の決定は、施設にかかる重要な役割を軽視し、さいたま市民を含む圏域全体の市民生活の持続的発展をけん引する連携中枢都市としての責任を放棄するものです。したがって、まずは「廃止を撤回」し、移転再整備も含めて、施設の存続へ向けて関係者との丁寧な協議を尽くすことを求めます。

< 要請項目 >

● さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の廃止は撤回すること

氏 名	住 所（番地までご記入ください。〃は不可）

※個人情報 は署名提出以外には使用しません。署名は 9 月議会に提出しますが、その後も追加できます。

呼びかけ：さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の廃止問題を考える会

熊谷市押切 2540-2（埼玉県農民連内）TEL：048-536-5960 mail：info@nouminren.ne.jp